

修理規約

【第 1 条 修理規約の定義・対象】

本修理規約（以下「本規約」）は、BECOJAPAN 株式会社またはその代理店（以下「当社」）が販売した、業務用機器（以下「本製品」）に対する、修理サービス（以下「本サービス」）の基本条件として定める。

当社は、本規約を基にお客様に対して本サービスを提供するものとする。当社は、日本国内で販売した本製品について本サービスの提供が可能と判断した場合に日本国内でご使用のお客様を対象として本サービスを提供いたします。

【第 2 条 修理契約の成立】

本規約に基づく修理契約は、当社が販売した本製品で、お客様が修理をご希望になる場合、当社所定の方法により、本サービスをお申し込みになり、当社において本サービスの提供の可否等を確認後、当社がお客様のご依頼を承諾したことにより、成立するものとします。

お客様からのご依頼内容・時期・方法その他の事情によっては、本サービスを提供できない場合があります。当社の判断でご依頼をお断りする場合がございます。

【第 3 条 修理の目的範囲・同意】

1. 当社は、お客様がご使用される本製品が故障した場合、その機能・性能を修復及び維持することを目的として、本サービスを提供いたします。
2. 当社は、お客様の修理依頼品の状態・故障部分あるいは当社の事情により、修理が不可能・困難または合理的でないと判断した場合には、当社が選定する同等程度の機能・性能を有する製品との交換をもって、本サービスの提供とさせていただきます。なお、同等程度の製品との交換にご同意いただけない場合は、本サービスのご依頼をキャンセルされたものとして取り扱わせていただきます。
3. 本規約に基づき当社が行う本製品の修理は、当社または販売代理店、メンテナンス提携先からの見積りに同意いただいたのちに修理する事を原則とします。また、本製品の出張修理は行っておりません。

【第 4 条 無償修理】

1. 本製品に関して、保証書の無償修理適用対象となる場合は、その規定が本規定に優先します。当社はその規定に従い本製品を無料で修理をさせていただきます。
2. 第 3 条 2 項の規定により、当社が選定する同等程度の機能・性能を有する本体または部品の交換、あるいは本体の新品交換を行った場合であっても保証書に明記された保障期間に則るものとします。
3. たとえ保証期間内であっても無料修理の対象とならない場合がございますので、取扱説明書の【アフターサービス&保証書】を予めご確認ください。

【第 5 条 有償修理】

1. 本サービスの料金(修理料金及び、その他関連する料金)は、当社別途規定料金を適用し見積らせていただきます。
2. お客様が当該金額での本サービスの提供を希望されない場合、ご依頼後にキャンセルされた場合は、確認・点検費用として当社別途規定料金をご請求させていただきます。また、修理依頼でお預かりした本製品を点検した結果、故障していないことが判明し、修理などの処置を行わない場合は、別途確認・点検費用が発生します。
3. 無償修理期間内であっても、本製品の設置場所以外への移動、他人へ譲渡した場合、当社以外でメンテナンスを行った場合は無償修理の対象外となります。

【第 6 条 代替機器の提供について】

本サービス利用時の代替機器の貸出しについて、無償でございますが、場合により代替機器の在庫がなく貸出しまでお待ちいただく場合がございます。代替機器を貸出し、不具合機器の修理見積提出後一週間を過ぎても回答のない場合、または、修理済機器の返送後（当社の承諾なく）一週間を過ぎても代替機器を返送いただけない場合、レンタル費用を請求させていただくこととなりますので、予めご了承ください。

【第 7 条 修理品に対する保証】

1. 修理品において、修理完了品お届け日から 1 ヶ月以内に同一箇所が再故障し、再修理を要すると当社が判断した場合は、再故障した日から 1 週間以

内に当社に再修理のご依頼をいただいた場合に限り、無料で再修理を行います。また、液晶パネルや基盤等の部品の新品交換については三ヶ月保証となります。

2. 第 7 条 1 項の規定に係わらず、故障箇所の場所・症状・状態が前回の修理と異なる場合は有料となります。また同項の無料修理期間内であっても、次のいずれかに該当する場合は、有料となります。

- ① コード類の断線修理、使用上・操作上の誤り、または不当な修理・改造により故障または損傷した場合。
- ② お客様の故意及び過失により、故障または損傷、改造、修理した場合。火災・地震・盗難に遭遇・風水害・落雷・その他の天変地変、公害、塩害、異常電圧などにより、故障または損傷した場合。

【第 8 条 修理品の保管に関して】

修理依頼品をお預かりした日から連絡無く 1 ヶ月間を経過した時点で修理依頼品をお受け取りいただけない場合、お客様からお預かりした修理品を当社所定の方法にて処分できるものとします。

【第 9 条 連絡先の変更に関して】

1. 転居などにより、お客様の住所・電話等・連絡先が変更になる場合は、速やかに当社までご連絡をお願いいたします。
2. 当社は、送付した郵便その他の配送物があて先不明等により不着となった場合、お客様からご連絡いただきました住所宛に発送した時点をもって、到着したものと扱わせて頂きます。

【第 10 条 反社会的勢力との関係排除】

お客様が反社会的勢力（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という）第 2 条第 2 号に定義される暴力団、暴対法第 2 条第 6 号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から 10 年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団およびその他の暴力的な要求行為、もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団、または個人であることが判明した場合は、当社はかかる事由が生じた時点以降、いつ何時においても、何等の催告を要することなく、本サービスに関する契約の全部または一部を解除できるものとします。

【第 11 条 その他】

1. お客様が、本製品に張られたシールなどの装飾類・デコレーション類・カラーリングなどの現状復帰はいたしかねます。
2. お客様がご使用される本製品及び付属品に関して、商材・汗・皮脂等の影響による、変質・変色・劣化等は、保証の対象外とさせていただきます。
3. 本規約は、日本国内においてのみ有効です。また本規約により、お客様の法律上の権利を制限するものではございません。本規約に定めのない事項については、別途協議の上これを決定するものとします。
4. 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。
5. 点検時、又は点検前の状態に復元してお戻しする場合、本体分解時に本体や部品に対して多少のキズが生じる場合がございますので、ご了承ください。
6. 本製品を当社以外で、修理又は不正改造された場合は当社では対応が出来ませんのでご了承ください。

【第 12 条 規約変更に関して】

1. 当社の判断で、予告なく本規約を変更させていただく場合がございます。
2. 本サービスをご依頼された時点の本規約を適用させていただきますので、ご依頼いただく場合には、必ずその時点で適用される本規約を事前にご確認ください。

【第 13 条 点検作業に関して】

本サービスは、現状の動作に関してのみの判断になります。将来にわたって電子部品等に故障が発生しないことを保証するものではありません。

（※検査時に故障が見つかり故障箇所を修理したとしても翌日に交換修理等行っていない電子部品等を使用している箇所が故障する可能性もあります。その場合は再度有償修理となります。）